

令和3年度 袖ヶ浦市農畜産物直売所の指定管理者募集に係る質問と回答について

No.	分類	質問内容	回答
1	収支関係	過去5年間の収支実績を教えてください。	別途資料のとおり
2	管理体制	現状の運営体制について、組織・人員配置を教えてください。	現指定管理者は、平日は8名程度、休日は10名程度で運営しています。 仕様書で求める業務を実施できる人員配置を提案してください。
3	管理経費関係	現状において出店している事業者(テナント)について教えてください。(営業形態、主力商品、売り上げ等)	店舗軒下にて2店が出店しています。1店は全営業日に、大判焼き、はちみつを主体に販売を行っており、25万円/月程度、もう1店は、休日を中心に焼きそば、いか焼き等を主体に販売を行い、7万円/月程度の利用料金を指定管理者に支払っています。
4	管理経費関係	施設利用者から徴収している利用料金を教えてください。(農畜産物直売所、調理加工室、アイスクリーム加工室)	仕様書5頁、15経理等の料金区分を基本としておりますが、調理加工室利用1団体については、275円/時間、アイスクリーム室利用1団体については、700円/時間として徴収しています。
5	設備関係	保守管理・点検等の業務の再委託の実態を教えてください。(業務分野、業種区分、市内・市外の区分等)	再委託については、申請者の提案事項となりますのでお示しできません。
6	業務関係	自主事業の実績を教えてください。(過去5年間)(内容、参加者数、収入等)	現指定管理者の運営において、自主事業はありません。
7	管理経費関係	袖ヶ浦市農畜産物直売所が設立してから14年が経とうとしております。以前に店舗の方は、改修工事の際に亀裂の補修や色の塗りなおしなど行いましたが、外トイレに関しては外壁と前面にある木の格子の塗りなおしとなっております。床の汚れや車いすの方が利用する優先トイレのドアの傷など、経年劣化に補修箇所が目立っております。今後、改修の予定があるのか、またその際の費用負担について袖ヶ浦市役所のみで負担して頂けるのかをお聞きしたいです。	現在、トイレ等の改修計画はありません。なお、費用負担につきましては、仕様書3頁、6業務内容(3)②のとおりとし、修繕内容や規模等を確認したうえで判断します。

令和3年度 袖ヶ浦市農畜産物直売所の指定管理者募集に係る質問と回答について

No.	分類	質問内容	回答
8	管理経費関係	<p>保守修繕にかかる費用負担について、仕様書のP3(3)②に早期発見に努め修繕費の執行にあたっては市と事前協議し、30万円以下のものは市と協議したうえで指定管理者が行い、大規模修繕に関しては市と協議し市が行うとなっております。例えば建物が破損し同時期に3か所を修繕する場合、3か所分の見積もりは30万円を超えておりますが、1か所ずつだと30万円に満たない場合の費用負担については指定管理者の支払いとなりますか？また、30万円以上の修繕に関して分割して請求書を出すなどないと思いますが、教えていただければと思います。</p>	<p>仕様書3頁、6業務内容(3)②のとおりとし、修繕内容や規模等を確認したうえで判断します。</p>